

かつしか 区議会だより

平成27年第4回定例会

11月	26日	本会議（一般質問等、議案の付託・議決等） 常任委員会（総務、文教） 議会運営委員会
30日～12月	3日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	7～9日	特別委員会（地方分権・行革、危機管理 対策、都市基盤整備）
	11日	議会運営委員会
	14日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭挨拶 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

No.226 平成28年（2016年）1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



新春はしご乗り（1月5日）

マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等 自治体の負担軽減を求める意見書を可決

今回の定例会では、6名の議員から区政一般質問が行われたほか、平成27年度一般会計補正予算（第3号）をはじめ、29件の区長提出議案等29件の議案が可決されました。

と、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書（下欄参照）などの議員提出議案3件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。
（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載）

マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書 分

政府に対し、各自治体の負担軽減のため次の事項について配慮するよう強く求める。

- ①平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置を行うこと。
- ②同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。
- ③地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。
- ④マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。
- ⑤配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。
- ⑥マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や、個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。

複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書 分

消費税には、景気の影響をあまり受けずに安定した税収が確保できる利点がある一方、所得に関係なく税率が適用されるため、低所得者の負担感が重くなる「逆進性」の問題がある。そこで、この増税による痛税感を和らげるとともに、消費税率引き上げに対して幅広く国民の理解を得るためには、軽減税率の導入が不可欠である。軽減税率とは、食料品や生活に欠かせない品目の消費税率を標準の税率より低く抑える「複数税率」とされる制度であるが、欧州の多くの国では、すでに日本の消費税率に相当する付加価値税で食料品などに軽減税率が導入されている。また、最近の世論調査でも、軽減税率の導入に賛成するとの回答が8割近くに上っており、国民の軽減税率の導入を求める願いが浮き彫りになっている。よって、政府に対し、次の事項について実現するよう強く求める。

- ①複数税率による軽減税率の導入については、平成29年4月の消費税率引き上げと同時にを行うこと。
- ②対象品目については、社会保障と税の一体改革により、社会保障の安定財源を確保することとし、関係事業者を含む国民が受け入れやすく、痛税感を和らげる効果が高い食料品など対象をできる限り幅広くすること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。